



「楽しく学ぼう！」 エネルギー環境教育

主体的・対話的 学びの実現へ

学校教育の学習指針となる「学習指導要領」が改定され、2018年度から小学校と中学校はいよいよ移行期間に入る。小・中学校学習指導要領のポイント「主体的・対話的で深い学び」。エネルギー環境教育は、実践している学校関係者に聞くと、この「主体的・対話的で深い」学習に効果があるという。新しい学習指導要領へのスムーズな移行に向けて、エネルギー環境教育はよいきっかけになるのではないだろうか。一方、長くエネルギー環境教育を実践している学校に共通していることは、「楽しく学べる仕組み」にある。



エネルギー新聞
2018年3月版

科学的に探究し、持続可能な社会構築に貢献を



遠山 一郎氏
文部科学省 初等中等教育局
教育課程課 教科調査官

人が生きるためにはエネルギーが必要です。自然からエネルギーを取り出し、使うことは環境に負荷を掛けるため、エネルギーと環境は表裏一体の関係にあります。日本にエネルギー資源がほとんどない中、エネルギー環境教育の目標は、「持続可能な社会をつくるため、科学的根拠に基づいて意志決定させる場面」を設けることでしょうか。

さらに、一人ひとりが地球を大切にすることを考え、じぶんの身の回りから地域へ向かって課題を見つけ、解決するために行動することが、これからのエネルギー環境教育に求められます。その課題は、日ごろから主体的に取り組むことで見えてくるでしょう。

新しい学習指導要領の中学理科では、主体的に学ぶことで「身近な事象から地球規模の環境までを視野に入れて、科学的な根拠に基づいて賢明な意思決定」ができるようにすることを学習目標の中に織り込みました。人間が将来にわたって生きていくため、持続可能な社会の構築をめざすものです。

エネルギーに関していえば、科学的に探究する力を養うことで、よりよいエネルギーは何かを考え、新しいエネルギーの開発に向かっていく人材を育成していくことをめざしています。

つまり、学習指導要領でめざす目標とエネルギー環境教育の目標はリンクします。単元を上手に活用すれば、エネルギー環境教育が実践できるのではないのでしょうか。

CONTENTS

インタビュー 日本エネルギー環境教育学会 会長 益澤文隆氏 2
 「第12回エネルギー教育賞」受賞校の発表と最優秀校の紹介 3~6
 小学校の部・最優秀賞 いわき市立好間第二小学校 4
 中学校の部・優秀賞・審査員特別賞
 京都市立西京高等学校附属中学校 和歌山県立向陽中学校 5
 高校・高専の部・最優秀賞 筑波大学附属聴覚特別支援学校 6

重要視されるエネルギー教育 7
 ・日本のエネルギー情勢
 ・エネルギー教育支援
 使ってみよう！
 「エネルギートラベラー」と「お役立ちウェブサイト」 8